

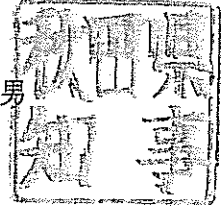
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県大館市花岡町字堤沢42番地

氏名 株式会社エコリサイクル
代表取締役 山口 潔實

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事職務代理者
秋田県副知事 西村 哲男



許可の年月日 平成 18年10月 5日
許可の有効年月日 平成 23年10月 4日

1. 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	×	×	ゴムくず	×	×
汚泥	×	×	金属くず	○	×
廃油	×	×	プラスチック、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	×
廃酸	×	×	紙さい	×	×
廃アルカリ	○	×	がれき類	×	×
廃プラスチック類	○	×	動物のふん尿	×	×
紙くず	×	×	動物の死体	×	×
木くず	○	×	ばいじん	×	×
繊維くず	×	×	政令第2条第10号に規定の産業廃棄物	×	×
動植物性残渣	×	×			
			廃自動車等破砕物	×	×

以上取り扱う産業廃棄物は特別管理産業廃棄物であるものを除く。

[備考]・表中の「○」は取扱うことができるもの、「◎」は積替え、保管を行なうことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積上げることのできる高さ

施設区分	施設所在地	産業廃棄物の種類	保管施設面積	保管量上限	保管高さ
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×

[備考]・「保管高さ」は、保管基準により認められている保管方法における保管最高点を示しています。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日：平成18年10月5日

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項に規定による許可証の提出の有無

有・**無**